

農業資材審議会飼料分科会（第４１回）の議事概要

１ 日 時

平成２７年１２月２２日（火）１０：００～１２：００

２ 場 所

農林水産省 本館４階 第２特別会議室

３ 出席委員（敬称略）

有田芳子、植松洋子、内堀伸健、佐藤恭子、佐藤秀一、下田実、高溝正、竹中昭雄、丹生谷博、松井徹（座長）、宮崎茂

４ 会議の概要

（１）遺伝子組換え飼料等の安全性確認（資料４）

「コウチュウ目害虫抵抗性及び除草剤グリホサート耐性トウモロコシ MON87411 系統」について、事務局から説明した後、遺伝子組換え飼料部会での審議結果を部会長が報告した。

当該トウモロコシについては、既存の非組換え作物との同等性等の科学的データに基づく審議の結果、これを飼料として摂取する家畜等への安全上の問題はないとの答申がなされた。

（２）動物由来たん白質の飼料利用の見直し（資料５）

「イノシシを原料とするたん白質の飼料としての利用（案）」について、事務局から、現行の飼料規制の状況、今回の見直しの背景、見直し後のリスク管理措置案等を説明した後、飼料安全部会（家畜飼料）での審議結果を部会長が報告した。

本見直しの対象となる飼料の用途、今後のリスク管理措置案等に関して審議した結果、豚、鶏、養殖水産動物等用の飼料としてイノシシを豚と同等に使用できるものとみなして、農林水産大臣の確認を受けた工程において製造される豚に由来するたん白質にイノシシに由来するたん白質を含むことができることは適当との答申がなされた。

（３）飼料及びペットフードの分析法に関する緊急時の妥当性確認（資料６）

専門参考人（ＡＯＡＣインターナショナルフェロー 後藤哲久氏）から、分析法の妥当性確認の概論や最新の国際動向について説明があった後、事務局から、突発的な事故対応等において、公定法が制定されていない有害物質等の分析に対応するための緊急時の妥当性確認方法について報告があり、了承された。